

野田村立小中学校教職員
働き方改革プラン
(2024～2026)

令和6年3月

野田村教育委員会

〈目 次〉

1	趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	村立小中学校の時間外在校等時間の現状・・・・・・・・	2
3	これまでの取組・今後予定している取組・・・・・・・・	4
4	プランの期間・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5	プランの目標・・・・・・・・・・・・・・・・	6
6	具体的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	I 村立学校の取組	
	II 村教育委員会の取組	
7	プランの推進・・・・・・・・・・・・・・・・	11

〈参考〉

働き方改革アクションプラン様式・・・・・・・・	12
-------------------------	----

1 趣旨

本格的な人口減少社会の到来や、少子高齢化の進行、高度情報化、グローバル化の進展など、社会経済情勢が大きく変容する中において、全国的に教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況にあります。

国においては、平成 31 年 1 月に中央教育審議会でとりまとめられた「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申を受け、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する指針を示すなど、答申の具現化に向けて取り組んでいるところです。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、学校においても新しい生活様式が求められるなど、教職員を取り巻く労働環境も急速に変化を迎えています。

こうした現状を踏まえつつ、岩手県教育委員会では、新たに令和 6 年度から令和 8 年度までを取組期間とする「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」を策定し、学校における働き方改革の実現に向けた取組を一層強力に推進しています。

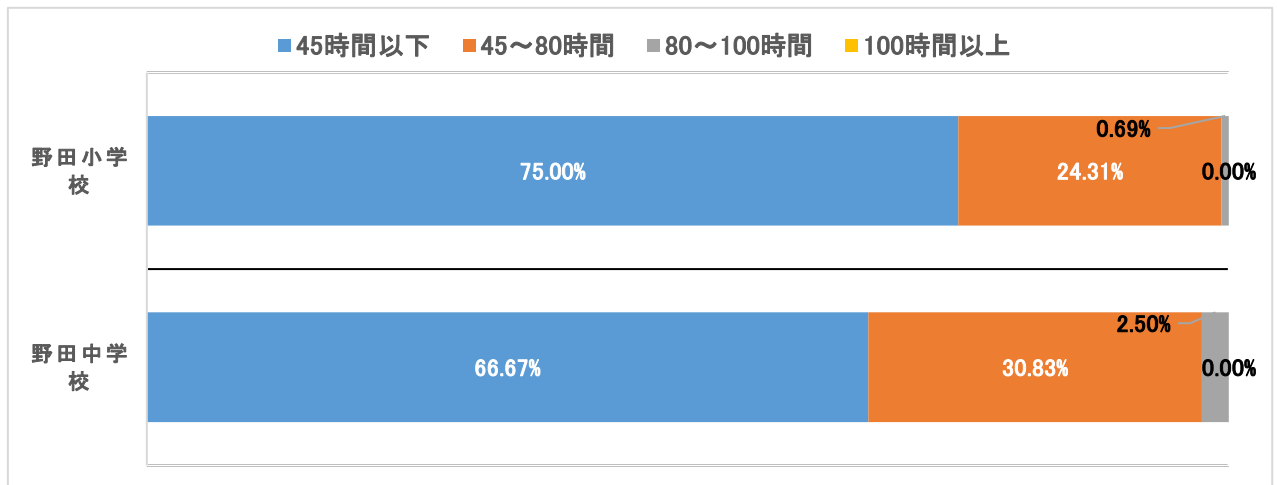
県の改革プランにおいては、県立学校及び県教育委員会が実施する取組と目標が示されているほか、市町村立学校の働き方改革の実現に向けて、市町村教育委員会が学校とともに取り組むべき内容が盛り込まれています。

以上のような国及び県の取組を踏まえ、野田村立小中学校の教職員が、ワーク・ライフ・バランスを確保しながら、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人ひとりと向き合うことができる時間を少しでも多く確保するための具体的な方策として、「野田村立小中学校教職員働き方改革プラン」を策定しました。

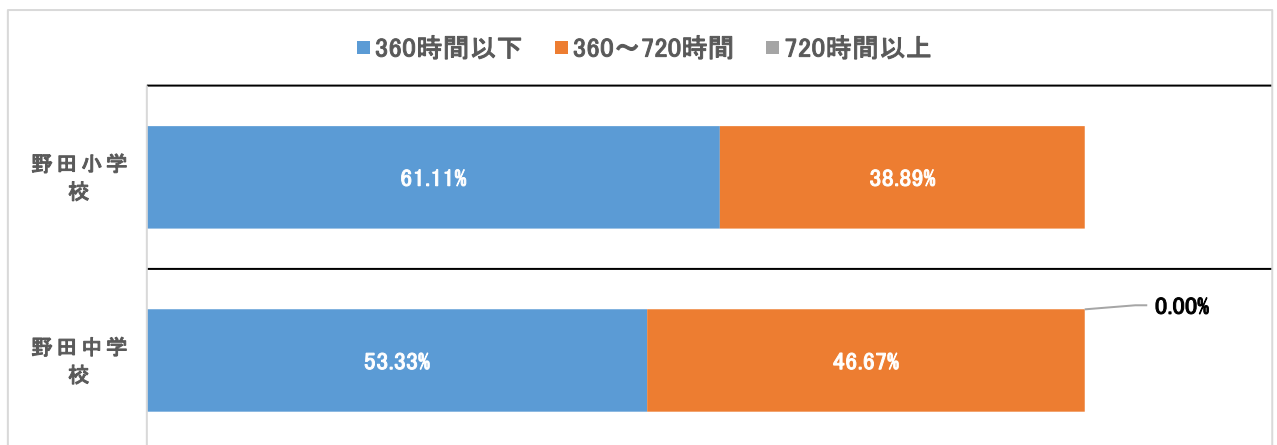
学校における働き方改革の実現は、野田村の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育を持続的に提供することにもつながることから、本プランに基づき、学校と教育委員会が連携した取組を一層推進していきます。

2 村立小中学校の時間外在校等時間の現状

(1) 時間外在校等時間の割合の推移（ひと月あたり）



(2) 長時間勤務者等の割合の推移（年間合計）



(3) 月 80 時間以上 100 時間未満の長時間勤務者の割合の推移（月別）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
野田小学校	0.00%	0.00%	6.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
野田中学校	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

(4) 月 100 時間以上の長時間勤務者の割合の推移（月別）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
野田小学校	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
野田中学校	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

(5)一人当たりの平均時間外在校等時間

	年平均	月平均最大	月平均最小
野田小学校	27 時間 11 分	40 時間 38 分	15 時間 01 分
野田中学校	35 時間 44 分	52 時間 05 分	20 時間 00 分

3 これまでの取組・今後予定している取組

野田村教育委員会では、「教職員の負担軽減」「教職員の健康保持」等のため、各種の働き方改革の取組を推進してきました。

1 教職員の負担軽減

項目	具体的内容	令和5年度現在の取組状況 及び令和6年度以降の計画
(1)「チームとしての学校」の推進	①スクールサポートスタッフの配置（県費）	小学校に1名配置
	②特別支援教育支援員の配置（村費）	小学校に6名配置 中学校に3名配置(R6年度より1名増員)
	③スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣（県費）	小・中学校校にSC、SSWを1名派遣（エリア型）
	④事務の共同実施の推進	毎月1回実施
(2)教職員の業務改善	①ICT活用による効率化	ICT環境整備 県クラウド版統合型校務支援システム型の導入
(3)部活動の適正な運営	①部活動の在り方に関する方針の策定	令和2年2月に村の方針に関する方針の改定版を策定し、部活動休養日や活動時間を定め、方針の周知と共通理解を徹底。
	②部活動指導員の配置（国補助）	令和6年度から、二つの運動部に指導員各1名配置を想定。但し、指導者受入及び受け手側の準備が出来た場合に限る。

2 教職員の健康保持等

項目	具体的内容	令和5年度現在の取組状況
(1)勤務時間の適正管理	①タイムカード導入による客観的な勤務時間把握	令和2年度からタイムカードを導入
	②盆・年末年始等の学校閉庁日の設定	小中学校において、盆6日程度、年末年始8日程度の学校閉庁日を設定

(2)心とからだの健康対策	①長時間勤務者への村保健師による保健指導の実施	震災以降、村と岩手医大の協力のもと、全教職員に対しストレスチェックの調査を行い、申出のあった者に保健指導の実施
---------------	-------------------------	---

4 プランの期間

令和6年度から令和8年度まで

プラン策定後の学校を取り巻く環境変化や長時間勤務者の推移等を踏まえ、取組や目標等の適切な見直しが可能となるよう、3カ年度の計画期間とします。

但し、国・県の動向を踏まえ、必要の際は随時見直しを行うものとする。

第5 プランの目標

時間外在校等時間を規則に定める上限内とすることを段階的に実現するため、プランの計画期間（令和6年度～令和8年度）における目標を次のとおりとします。

- (1) 時間外在校等時間が月 80 時間以上の者を令和8年度からゼロにする。
- (2) 時間外在校等時間が月 45 時間を超える者を下表のとおり段階的に減少させ、令和8年度までにゼロにする。
- (3) 時間外在校等時間が年 360 時間を超える者を下表のとおり段階的に減少させ、令和8年度までにゼロにする。

時間外在校等時間	令和6年度目標	令和7年度目標	令和8年度目標
(1) 月 80 時間以上	令和5年度実績の 5 割減	令和5年度実績の 8 割減	ゼロ
(2) 月 45 時間超	令和5年度実績の 5 割減	令和5年度実績の 8 割減	ゼロ
(3) 年 360 時間超			

第6 具体的な取組

本プランにおける目標を達成するため、村立学校及び村教育委員会事務局において、以下の取組を展開します。

I 村立学校の取組

1 管理職員の適切なマネジメントの推進

(1) アクションプランの策定

村立学校では、本プランの内容を踏まえ、それぞれの取組目標や具体的取組を含むアクションプランを毎年度策定し、各校がその実状に応じて主体的に取組を進めます。また、取組目標の達成状況や取組結果の検証を行い、次年度以降の取組に活かします。

(2) 長時間勤務者の要因分析の実施

管理職員は、毎年度、人事面談の機会を捉え、全教職員と自校における時間外在校等時間の状況を共有するとともに、各担当で実践する働き方改革の取組について意見交換を実施します。

また、時間外在校等時間が慢性的に月 80 時間以上となっている教職員については、その要因の把握を行うとともに、業務分掌の見直し、業務スクラップ等による改善の方向性を話し合います。

(3) 部活動の適正化

「野田村における部活動の在り方に関する方針（令和2年2月制定）」に基づき、休養日及び活動時間に関する基準に基づく活動を行うとともに、管理職員において適切な運営及び管理に係る体制の構築に取り組むなど、適切なマネジメントを行います。

2 教職員の健康管理

- (1) 管理職員は、毎年度、人事面談の機会を捉え、全教職員と自校における時間外在校等時間の状況を共有するとともに、各担当で実践する働き方改革の取組について意見交換を実施します。

3 学校における業務改善の推進

(1) 学校行事等の見直し

新型コロナウイルス感染症対策として実施した、行事の開催見送り、規模縮小、などの状況を踏まえ、見直しについて検討します。

(2) 会議の効率化

先進事例を踏まえ、ICTの利用による資料印刷の省略、説明項目の精選など、会議開催時間及び準備時間の短縮により、教員が授業準備等に集中するための時間を作り出します。

4 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化等の推進

(1) 団体業務の負担軽減

各種団体業務について見直しを行い、学校及び教員が担う業務の明確化・適正化や適切な役割分担を進めるよう、関係団体と連携・協議します。

(2) コミュニティ・スクールの導入による地域との役割分担

地域人材による学校への支援・協力などにより、教職員の負担軽減を含め、学校と地域が一体となった学校づくりを推進します。

Ⅱ 村教育委員会の取組

1 学校の取組支援

(1) 野田村立小中学校衛生委員会の開催

各学校における時間外在校等時間の状況の共有や、働き方改革への共通課題を協議することを目的として、野田村立小中学校衛生委員会を開催します。

(2) 各学校の働き方改革への取組事例の情報収集等

他校における働き方改革の取組状況の情報を収集し、所管の学校に効果的な取組の事例を示します。

(3) 小中学校との定期的な意見交換

定期的に開催される校長会等の際に、毎月の残業時間の状況等を確認し、働き方改革に関する課題の共有を図り、改善につなげます。

(4) 地域・保護者の理解醸成

地域・保護者に対し、学校における働き方改革の趣旨についての理解醸成を図るため、広報誌やホームページ等での周知を行い、学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化や、適切な役割分担を進めます。

2 環境整備

(1) 教職員をサポートする専門スタッフの配置

教職員が、児童生徒への指導や教材研究に注力できる環境を構築するために必要となる専門スタッフを配置します。

◆野田村において独自に配置しているスタッフ（令和５年度時点）

職名	主な業務
特別支援教育支援員	教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、授業や学校生活上の支援を行う。 ※各学年１名配置体制の整備
外国語指導助手 （ＡＬＴ）	児童生徒の国際的視野を広げ、国際社会に貢献できる資質・能力と、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

(2) ICT環境の整備

各学校のICT環境の整備を進め、授業準備の効率化を図ります。

また、岩手県において導入を進めている「統合型校務支援システム」の導入を行い、全県的な仕様の統一による教職員の負担軽減を図ります。

(3) 部活動の適正化（中学校）

「野田村における部活動の在り方に関する方針」について、休養日や活動時間の基準など、方針の周知及び共有理解の徹底を図ります。

また、国庫補助を活用し、部活動指導員の配置に努め、教員の負担軽減に努めます。併せて、地域部活動の導入に向け、検討委員会を設定し、指導者の確保や活動場所等について細やかな検討を進めていきます。

(4) 勤務時間の適正管理

タイムカード機能による客観的な勤務時間の把握を継続し、要因分析を行います。また、管理職員が、得られたデータをもとに、各教職員が置かれている業務負担の状況を把握・分析し、教職員間の業務平準化、業務のスクラップアンドビルド等の時間外在校等時間の縮減に向けた取組や、村保健師等と連携し保健指導等による心身不調の未然防止に向けた取組など、適切なマネジメントを実施するよう働きかけを行います。

(5) 夏季・年末年始の学校閉庁日の設定

ワーク・ライフ・バランスを整え、教職員の疲労や心理的負担の軽減を図るため、夏季・年末年始に緊急時の連絡体制を構築しつつ、学校閉庁日の設定を実施します。

3 健康確保

(1) 教職員の健康確保

村保健師及び協力機関（岩手医科大学等）による定期的なメンタルヘルスチェック等の実施と、その結果に基づく保健指導を実施します。

第8 プランの推進

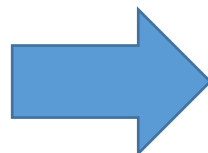
プランの目的の実現に向けて、教職員一人ひとりが計画内容を共有できるよう、学校に周知し浸透を図っていきます。また、年度ごとに、取組の進捗状況や時間外在校等時間の推移の把握、目標の達成状況の分析を実施し、必要に応じ、目標や具体的取組の見直しを行いながら、プランを着実に推進します。

令和 年度 野田村立〇〇〇学校 働き方改革アクションプラン

野田村立 学校では、「野田村立小中学校教職員働き方改革プラン（2024～2026）」に基づき、以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・



2 目 標

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

3 取組内容

取組項目① 教職員の健康管理	取組項目② 学校における業務改善の推進	取組項目③ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進
・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・

「野田村立小中学校教職員働き方改革プラン」の目標値

時間外在校等時間	令和 6 年度目標	令和 7 年度目標	令和 8 年度目標
(1) 月 80 時間以上	令和 5 年度実績の 5 割減	令和 5 年度実績の 8 割減	ゼロ
(2) 月 45 時間超	令和 5 年度実績の 5 割減	令和 5 年度実績の 8 割減	ゼロ
(3) 年 360 時間超			

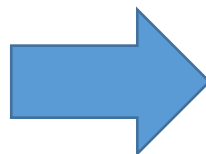
【記載例】

令和 年度 野田村立〇〇〇学校 働き方改革アクションプラン

野田村立 学校では、「野田村立小中学校教職員働き方改革プラン（2024～2026）」に基づき、以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

- ・時間外在校等時間が月 45 時間超の教職員の延べ数が、全体の〇％に及ぶ。
- ・〇〇を担当する教職員など、一部職員に業務が集中している。
- ・当校で推進する〇〇の取組が全教職員に徹底されている。
- ・…



2 目 標

- ・教職員一人ひとりが〇〇と感じながら業務に取り組んでいる。
- ・管理職が日頃から、教職員に対し〇〇を行っている。
- ・教職員が、〇〇の時間を十分に確保できている。
- ・教職員がいきいきとやりがいをもって、子どもたちに向きあうことができている。
- ・時間外在校等時間月 45 時間超の教職員→令和 5 年度比で〇割減
- ・月に 1 回以上年次休暇を取得する教職員→100%

3 取組内容

取組項目① 教職員の健康管理	取組項目② 学校における業務改善の推進	取組項目③ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進
・働き方改革プランの〇〇の取組を確実に実施し、教職員の健康を保持します。 ・〇〇の対応の在り方について検討・改善します。 ・管理職が、〇〇について積極的に声掛けをします。 ・月の半ばで月の時間外在校等時間が〇時間超となった教職員に対して、当該時間を知らせるとともに、健康確保の観点から、〇〇をします。	・〇〇に向け、〇〇の取組について検討します。 ・管理職が、〇〇について積極的に提案します。 ・〇〇を実施することにより、業務の効率化を進めます。 ・職員の意識改革を目的に、月に 1 度〇〇を実施します。	・●●業務について、〇〇の適正化を図るよう関係団体との協議を進めます。 ・地域と一体となって〇〇の取組について検討します。 ・働き方改革に向けた取組について、保護者の方に理解いただけるよう〇〇をします。

「野田村立小中学校教職員働き方改革プラン」の目標値

時間外在校等時間	令和 6 年度目標	令和 7 年度目標	令和 8 年度目標
(1) 月 80 時間以上	令和 5 年度実績の 5 割減	令和 5 年度実績の 5 割減	ゼロ
(2) 月 45 時間超	令和 5 年度実績の 5 割減	令和 5 年度実績の 8 割減	ゼロ
(3) 年 360 時間超			